

第 4 章

環境保全行動の展開

目指す環境像を実現するため、基本方針毎に次のような施策の体系に沿って環境の保全と創造を推進します。

- 1 地球環境
環境目標 1~2
- 2 循環型社会
環境目標 3~5
- 3 自然環境・快適環境
環境目標 6~11
- 4 生活環境
環境目標 12~17
- 5 市民・事業者との協働
環境目標 18~21



1. 地球環境

《徹底した省エネルギーの取組（省エネ）と再生可能エネルギーの活用（創エネ）による環境負荷の少ないまちづくり》

地球温暖化対策を推進する上では、電気やガスといった身の回りにあるエネルギーの使用量を意識し、日常生活や事業活動のあり方を見直すことが必要です。

今後は、徹底した省エネと創エネにより環境負荷の低減を図ることでエネルギーの地産地消を進め、また、市民及び事業者へ省エネ・創エネへの取組と温室効果ガス※の排出量削減に関する情報を発信することで、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを積極的に進めます。

環境目標 1 地球温暖化対策を推進する



■地球温暖化対策の推進

主体	取組内容	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○ゼロカーボンシティ※の実現に向け、二酸化炭素※の吸収源となる緑の保全と創出に努めます。 ○「本庄市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」及び「本庄市環境マネジメントシステム※」により、温室効果ガス※排出量の削減を行い、地球温暖化対策に取り組みます。 ○公共交通機関（バス・電車）の利用を呼びかけます。 ○エコライフ DAY の普及により、環境に配慮した生活の啓発に努めます。 ○温室効果ガス※排出量削減のため、電動車※の導入について、市民及び事業者へ普及啓発を図ります。 	環境推進課
	○公用車として電動車※を導入する等、温室効果ガス※排出量の削減を行い、地球温暖化対策に取り組みます。	財政課
	○森林等の緑について、二酸化炭素※の吸収源として適切な施業が行われるよう、管理団体等を支援します。	支所環境産業課
	○電気自動車の普及促進を目的として、公共施設等には急速充電器の導入を検討します。	関係各課
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○二酸化炭素※や自動車排ガスの削減のため、電動車※の購入に努めます。 ○外出の際には、自転車や公共交通機関を利用し、自家用車の利用を控えます。 ○エコライフ DAY に参加し、環境に配慮した生活について考えます。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○二酸化炭素※や自動車排ガスの削減のため、電動車※の購入に努めます。 ○エコライフ DAY に参加し、環境に配慮した事業活動について考えます。 	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
地球温暖化対策を推進する	温室効果ガス※削減率	—	18.0%	37.9%	環境推進課	—
	本庄駅及び本庄早稲田駅の利用者数(年間)	4,694,316人	3,218,570人	3,218,570人	都市計画課	本庄駅、本庄早稲田駅の利用者数
	路線バス・デマンドバス・シャトルバス利用者数	784,497人	728,312人	773,000人	都市計画課	—

環境目標 2 エネルギーの地産地消を推進する



■エネルギー使用量の削減

主体	取組内容	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○ゼロカーボンシティ※の実現に向け、省資源・省エネルギーに関する取組を啓発します。 ○ゼロカーボンシティ※の実現に向け、市民等の省エネ・創エネ設備の設置・導入を支援します。 ○ゼロカーボンシティ※の実現に向け、エネルギーや資源の省力化による使用量削減に努め、呼びかけます。 ○市民等へエネルギー使用量の削減に関する取組(緑のカーテン等)を推進します。 ○ゼロカーボンシティ※の実現に向け、市民等へ省エネルギー製品の購入を推進するとともに、エネルギー使用量削減に関する情報を発信します。 	環境推進課
	○建物の断熱化の推進等、エネルギー効率の良い施設の整備を呼びかけます。	建築開発課
	○公共施設等に関する各計画に基づき、公共施設等の更新や改修等に当たっては、施設設備の省エネルギー化を実施し、環境負荷の低減に努めます。	企画課
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー製品の購入に努めます。 ○住宅の断熱化を進めます。 ○ホームページ等から省エネルギーに関する情報を収集し、取り組みます。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー施設整備の導入を図ります。 ○省エネルギー製品の研究開発に努めます。 ○事務所等の断熱化を進めます。 ○省エネ診断等を利用し、診断に基づく設備等の適正な省エネに努めます。 	

■再生可能エネルギー※の活用

主体	取組内容	
市	○再生可能エネルギー※の活用を促進します。	環境推進課
市民	○再生可能エネルギー※の活用について積極的に検討します。	
事業者	○再生可能エネルギー※の活用について積極的に検討します。	
	○再生可能エネルギー※発電施設の設置に際しては周辺環境に配慮します。	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
エネルギーの地産地消を推進をする	住宅の省エネ・創エネ設備の普及率	3.3%	5.6%	9.4%	環境推進課	本庄市エコタウン補助金交付件数と世帯数から算出した普及率

2. 循環型社会

《資源を大切に、持続的に発展するまちづくり》

地球環境問題は、私たちの日常生活や事業活動で発生する環境への負荷が大きな原因のひとつとなっており、その中でも廃棄物は特に主要な要因の一つです。そのため、都市の持続的な発展とともに健全な地球環境を維持するには、リサイクル^{*}及び廃棄物の適正処理等が必要となります。

各主体の連携のもと、ごみの発生抑制やリサイクル^{*}活動を充実させるとともに、本市では市民や事業者へ向けたごみ削減等への情報発信に努めます。



環境目標 3 廃棄物を減量する

■ごみの排出抑制

主体	取組内容	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○エコクッキングやマイバッグの利用など、ごみの減量につながる活動を推奨します。 ○ごみの発生抑制の対策を進めます。 ○ごみの適切な排出方法について普及啓発に努めます。 ○生ごみ水切り運動等を通して、ごみの減量化に関する情報を積極的に発信します。 ○ダンボールコンポスト講習会や生ごみ処理容器等設置費補助金を通して、家庭における生ごみの減量を推進します。 ○事業者に対してごみの排出抑制に関する指導を行います。 	環境推進課
	○農業用廃プラスチック等を適正に処理することで、環境負荷の低減を図ります。	農政課 支所環境産業課
	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーン購入[*]・エコマーク[*]商品の購入を推進します。 ○公共施設等から排出されるごみの削減に努めます。 	関係各課
	○公共施設等から出る紙類の削減を図るとともに再生紙の利用や再資源化を進めます。	全職員
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○エコクッキングやマイバッグの利用により、ごみの減量に取り組みます。 ○生ごみ水切り運動等を通して、生ごみの減量化に努めます。 ○グリーン購入[*]・エコマーク[*]商品を積極的に購入します。 ○ごみの削減やリサイクル[*]について、自治会やボランティア団体に協力します。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの徹底した分別により、ごみの減量に取り組みます。 ○事業に必要な原材料等は、再生資源等、環境に配慮した製品を使用します。 ○プラスチックのリサイクル[*]を行います。 ○グリーン購入[*]・エコマーク[*]商品を積極的に購入します。 	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
廃棄物を減量する	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	725g	714g	656g	環境推進課	資源ごみを除く家庭からの排出ごみの年間合計量を人口・年間日数で除した値
	1年間の事業系ごみの排出量	10,040t	9,277t	8,683t	環境推進課	事業所から排出された廃棄物量

環境目標 4 廃棄物の適正処理を進める



■ごみの適正処理

主体	取組内容	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別ルールについて、パンフレットやごみ分別アプリ、収集所の掲示物を通して周知し、普及啓発に努めます。 ○児玉郡市広域市町村圏組合と連携し、ごみ処理施設（児玉郡市広域市町村圏組合立小山川クリーンセンター）の適正な管理に努めます。 ○ごみ収集所の設置及び管理に関し支援を行うとともに、適切な指導を行います。 	環境推進課 支所環境産業課
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭ごみの分け方・出し方のルールを守ります。 ○ごみ収集所の適切な維持管理に努めます。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○事業ごみの出し方のルールを守ります。 ○産業廃棄物は処理業者に依頼して、適切に処理します。 	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
廃棄物の適正処理を進める	不法投棄件数	229件	180件	210件	環境推進課	—

●拠点回収

- ・市役所や公民館などで資源ごみの拠点回収を行っています。
- ・各施設の開庁（館）時間内に排出してください。

回収場所	ペットボトル	飲料用缶	びん類 ・ その他の缶	牛乳パック	廃食用油	乾電池	スプレー缶
市役所	●	●	●	●	—	●	●
アスピーアこだま	●	●	—	●	●	●	—
はにぼんプラザ	●	●	—	●	—	—	—
セルディ・本庄・本庄東・本庄西・本庄南・藤田・仁手・旭・北泉・共和公民館	●	●	●	●	●	●	●
児玉小学校西隣	●	●	●	●	—	●	●

※注意事項

- ・蛍光灯は「有害ごみ」の日にお出しください。
- ・牛乳パックは洗って開き、よく乾かしてからお出しください。
- ・廃食用油は植物油のみ回収対象となります。

●家電・小型家電のリサイクル※

- 家庭用機器等、家電リサイクル法・小型家電リサイクル法により定められた製品はリサイクル※にご協力ください。
- 詳しくは市のホームページに掲載される各機器のページをご覧ください。
各機器のページ「特定家庭用機器（家電リサイクル法対象品目）の処分について」
「使用済小型電子機器（小型家電）のリサイクル」

• 家電リサイクル法対象品目

特定家庭用機器：テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫の家電 4 品目

• 小型家電リサイクル法対象品目

使用済小型電子機器：携帯電話、パソコン、デジタルカメラなど、28 分類の小型家電

廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください！ **こんな例は要注意！**

街中を大音量で巡回	空き地で回収	チラシを配布	インターネットで広告

❶ 無許可の回収業者にはこのような例があります。

「産業廃棄物収集運搬業許可」又は「古物商許可」は、家庭から排出される廃棄物の収集運搬には関係ありません。

高額請求に注意！

廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用すると、「無料」とっておきながら、荷物を積み込んだ後に高額料金を請求されるトラブルが発生することがあります。



出典：環境省「家電リサイクル法 「正しく」リサイクル」

環境目標 5 リサイクルを推進する



■リサイクル※の推進

主体	取組内容
市	<ul style="list-style-type: none"> ○缶・びん・ペットボトル等の資源ごみ分別収集事業を継続して行い、再資源化を推進します。 ○集団資源回収等のリサイクル※活動を支援します。 ○資源回収場所等、リサイクル※活動に関する普及啓発を行います。 ○資源回収の回数や場所等、必要に応じて、市民の実状に合わせた回収方法の見直しを検討します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○不用品等のリサイクル※に努めます。 ○リサイクル※等を徹底し、資源となるものは分別し、ごみを正しく出します。 ○缶・びん・ペットボトル等の資源ごみ分別収集に協力します。 ○集団資源回収等へのリサイクル※活動へ参加します。 ○資源化に関する情報等を積極的に利用します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○不用品等のリサイクル※に努めます。 ○缶・びん・ペットボトル等のリサイクル※が可能なものの再資源化に努めます。 ○資源化に関する情報等を積極的に利用します。

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
リサイクル※を推進する	ごみ資源化率	19.0%	17.2%	22.5%	環境推進課	—

●集団資源回収

- ・PTA や子ども会、自治会などの集団資源回収にご協力ください。
- ・回収品目は実施している団体により異なりますのでご注意ください。
- ・年間予定表は「広報ほんじょう5月号」等をご確認ください。

*以下の場所では、毎月1回収しています。

*回収予定日は、毎月の広報ほんじょう ECO ガイドに掲載されています。

本庄地域： 本庄南公民館 第2土曜日 (午前9～11時まで) 紙類,布類,金属類
 本庄市役所 第3日曜日 (午前9～午後1時まで) 紙類,金属類
 児玉地域： アスピアこだま 第1日曜日 (午前9～11時まで) 紙類,金属類

	紙類	布類	金属類
主な品目	新聞紙(広告含む) 雑誌類 段ボール 牛乳パック 雑がみ(紙袋、紙箱、包装紙等)	衣類	飲料用缶 (アルミ製・スチール製)
回収できないもの	感熱紙、油紙、カーボン紙、写真、圧着はがき等	タオル、シーツ、毛布等	汚れているもの、さびているもの等

3. 自然環境・快適環境

《人と自然が共存し、伝統が息づくまちづくり》

本市において誰もが住みよいつ感じ、持続可能な都市を実現するためには、豊かな自然や良好な景観、歴史的文化遺産を望ましい姿で維持することが必要です。

市民、事業者の協力を得ながら環境に配慮した都市基盤づくりを進め、今ある環境を維持するとともに、人と自然がふれあえる美しいまちづくりに努めます。



環境目標 6 良好な生態系を維持する

■生き物の生息、生育環境の保全と創出

主体	取組内容	
市	○公共施設等の整備に関する計画策定や事業実施にあたっては、市民等の意見を聴きながら自然環境への配慮に努めます。	企画課
	○動植物の住みやすい森林・池・緑地・河川等の環境の保全・創出に努めます。	関係各課
	○公園緑地内の樹木については、周辺環境との調和を図りつつ適切に保全・管理します。	都市計画課
市民	○家の庭等に木・草花を植栽し、野鳥等の生息場所の確保に努めます。 ○身近な公園、緑地、水辺等の自然の豊かな場所の保全に協力します。	
事業者	○生態系※に配慮した工法や時期を選択し、工事完了後は環境の復元に努めます。 ○事業所内の緑地や周辺の農地、水辺の環境保全に努めます。	

■希少動植物の保護、外来種※への対策

主体	取組内容	
市	○希少動植物が生息、生育できる環境の保全・創出に努めます。 ○市民における外来生物の飼育、栽培等について、適切な管理の普及啓発に努めます。 ○希少動植物及び外来生物の生息域及び被害状況等の情報収集に努め、必要に応じて対策を行います。	環境推進課
市民	○希少動植物等の生物保護に協力します。 ○野生生物種の減少の問題に関する知識を深めます。	
事業者	○開発時には、野生の動植物への影響に配慮し、適切な保全対策を行います。 ○野生生物種の減少の問題に関する知識を深めます。	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
良好な生態系※を維持する	小山川、元小山川の水生生物の年間確認数	20種	11種	現状を維持する	環境推進課	藤田小学校河川調査における水生生物確認数

環境目標 7 森林やまちの緑、農地を保全する



■ 森林の保全

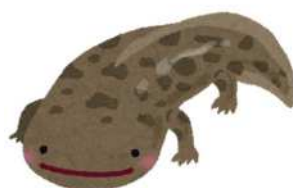
主体	取組内容	
市	○森林整備計画に則した適正な森林の保全と活用を図ります。 ○林業の活性化のため、担い手育成の支援を検討します。	支所環境産業課
市民	○森林の維持・管理活動に参加します。 ○林業の担い手の育成に協力します。	
事業者	○森林の維持・管理活動に参加します。 ○林業の担い手の育成に協力します。	

■ 森林の多目的利用

主体	取組内容	
市	○地域産木材の利用促進に努めます。	支所環境産業課
	○自然観察会や森林に関する環境学習を実施し、林業や森林に関して理解を深める取組の実施に努めます。	支所環境産業課 生涯学習課
市民	○森林と共生林の整備に協力します。 ○地元の木材などの積極的な活用に努めます。 ○自然観察会等の体験イベントに参加し、林業や森林に対する理解を深めます。 ○緑の少年団の活動に参加します。	
事業者	○複層林の造成や維持管理等、多様な森林施業の取組を実施します。 ○地元の木材の有効な利用方法を検討します。 ○間伐材の有効な利用方法を検討します。 ○自然観察会等の体験イベントに参加・協力します。 ○緑の少年団の活動を支援します。	

■ 水辺の保全

主体	取組内容	
市	○貴重な自然環境と自然景観を有する河川の保全に努めます。	環境推進課
市民	○水辺の保全のため、ごみの持ち帰りを心がけます。 ○水辺の清掃活動へ積極的に参加します。	
事業者	○工事によって改変される水辺空間は、工事完了後には復元に努めます。 ○水辺の清掃活動へ積極的に参加します。	



■農地の保全

主体	取組内容	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○農業後継者の確保・育成を推進します。 ○契約栽培等、生産者と消費者を直接結ぶ施策を推進します。 ○学校給食に安全な地元の農産物の供給を推進します。 ○環境にやさしい農業を推進する「有機 100 倍運動」を通じて、食の安全や生物多様性保全への取組を進めます。 ○農道、用排水路整備事業等、自然環境に配慮した農業基盤の整備を進めます。 	農政課 支所環境産業課
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○農業の魅力を伝え、農業後継者の育成に協力します。 ○農産物直売所を積極的に利用します。 ○地元の農産物を積極的に購入します。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○農業後継者の育成に努めます。 ○地元の農作物や有機栽培等の売場を増やします。 ○学校給食への安全な地元の農作物使用に協力します。 ○減農薬栽培や有機栽培等の環境保全型農業※に積極的に取り組みます。 ○農道、用排水路整備事業等、自然環境に配慮した農業基盤の整備に協力します。 	

■公有地内の緑化

主体	取組内容	
市	○道路沿道の緑化等、街路樹の適切な維持管理に努めます。	道路整備課
	○学校や公園等、公共施設内の緑化に努め、適切な維持管理に努めます。	関係各課
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○道路沿線の緑化等、街路樹の整備や維持管理に協力します。 ○公共施設等の緑地の整備や維持管理に協力します。 	
事業者	○道路沿線の緑化等、街路樹の整備や維持管理に協力します。	

■民有地内の緑化

主体	取組内容	
市	○地区計画、緑地協定を活用して、民有地内における緑化の誘導を図ります。	都市計画課 建築開発課
	○苗木等の配布を行い、市民の緑化活動を支援します。	都市計画課
	○開発等における緑化の指導を継続適行います。	建築開発課
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○生垣等による緑化に努めます。 ○苗木の植樹等による緑化推進に協力します。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○工場敷地内の緑化に努めます。 ○開発等においては緑化を図ります。 	

■ 樹林地※、巨木等の保全

主体	取組内容	
市	○段丘斜面林は市街地に残された貴重な自然空間として、保全に努めます。 ○「ほんじょう緑の基金」を引き続き活用し、樹木・樹林の保全に努めます。 ○市民参加による樹木・樹林の維持・管理活動の機会の創出に努めます。	都市計画課
	○巨木等の貴重な天然記念物を保護します。	文化財保護課
市民	○緑の基金に協力します。 ○市民参加による樹木・樹林の維持・管理活動に参加します。	
事業者	○樹林地※の減少につながる開発を控えます。 ○緑の基金に協力します。 ○市民参加による樹木・樹林の維持・管理活動に参加します。	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
森林や まちの中 の緑、 農地を 保全する	市民参加型で整備等を実施した公園数	15か所	16か所	25か所	都市計画課	—
	市街地に残る段丘斜面林を保全している割合	51%	51%	55%	都市計画課	—
	農村環境保全活動の参加人数	3,300人	2,704人	6,000人	農政課	—
	環境保全型農業※の取組面積	4,197a	4,113a	5,600a	農政課	—
	農地中間管理事業の集積面積	3,010a	21,541a	100,000a	農業委員会	—
	森林の面積	2,453ha	2,406ha	現状を維持する	支所環境産業課	埼玉県「森林・林業と統計」市町村別面積を参照
	農地面積	2,402ha	2,329ha	現状を維持する	農業委員会	—



環境目標 8 自然とのふれあいを確保する



■動植物とふれあう場の保全と創出

主体	取組内容	
市	○小学校において、動植物とふれあう機会の創出を図ります。	学校教育課
	○生き物に関する知識や意識を高めるため、市民参加による自然観察会を開催します。	生涯学習課
市民	○自然観察会に参加します。	
事業者	○自然観察会の開催に協力します。	

■緑、土、水辺とふれあう場の保全と創出

主体	取組内容	
市	○市民参加による水辺環境の清掃活動を支援します。	環境推進課
	○市民の農業への理解と関心を深めるよう、遊休農地 [※] を有効に利用した観光農園・市民農園 [※] の利用を支援します。	農政課 支所環境産業課
	○消費者の農業理解を図るため、農業イベントや交流会等を開催・支援します。	
	○農業等の体験学習の実施を支援します。	
市民	○緑化にあたっては、なるべく地域の生態系 [※] に適した郷土種 [※] を選びます。	
	○市民による水辺環境の清掃活動に参加します。	
	○観光農園・市民農園 [※] を積極的に利用します。	
	○農業イベントや交流会に参加します。	
事業者	○緑化にあたっては、なるべく地域の生態系 [※] に適した郷土種 [※] を選びます。	
	○市民による水辺環境の清掃活動に参加します。	
	○観光農園・市民農園 [※] の運営に協力します。	
	○市民とふれあえる機会をもつために、農業イベントや交流会を開催します。	
	○農業等の体験学習の実施に協力します。	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
自然とのふれあいを確保する	水辺に親しめるイベント数	2回	3回	4回	環境推進課	—
	市民農園 [※] 箇所数	6か所	6か所	現状を維持する	農政課 支所環境産業課	—

環境目標 9 住みやすく安全なまちをつくる



■人にやさしい安全な道づくり

主体	取組内容	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○道路側溝の整備、不法占有物*の撤去等、安全な道路の整備に努めます。 ○高齢者・障害者に配慮した歩きやすい歩道、段差の解消等バリアフリー化に努めます。 ○幹線道路の歩道整備の促進により、歩行者が安全に通行できる道路の整備に努めます。 	道路整備課 道路管理課
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○道路側溝の整備、道路面の適正な維持管理に協力します。 ○車いすや高齢者への対策を取り入れた歩道整備等、バリアフリー化に協力します。 ○道路、歩道を不法に占有しないよう注意します。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○道路側溝の整備、道路面の適正な維持管理に協力します。 ○公共公益性の高い施設については、バリアフリー化に努めます。 ○道路、歩道を不法に占有しないよう注意します。 	

■交通安全対策の推進

主体	取組内容	
市	○カーブミラーや道路照明灯等の安全設備を充実するとともに、快適で交通事故のないまちづくりを目指します。	危機管理課 道路整備課
	○チラシやポスター、講習会等により、自動車ドライバーの運転マナー・モラルの向上を目指します。	危機管理課
	○駅前等における放置自転車対策を推進します。	環境推進課
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○交通のルールを守り、交通安全に努めます。 ○自転車駐輪場を利用します。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○案内標識や道路照明灯等の交通安全設備の整備に協力します。 ○交通のルールを守り、交通安全に努めます。 	

■市街地の整備

主体	取組内容	
市	○環境に配慮した本庄早稲田の杜地区の整備や、市街地の活性化を図ります。	市街地整備室
市民	○本庄早稲田の杜地区の整備や市街地の活性化に協力します。	
事業者	○本庄早稲田の杜地区の整備や市街地の活性化に協力します。	

■災害に強い環境づくり、災害時における公害対策、治山・砂防対策

主体	取組内容	
市	○樹林地※、水辺、公園等を適正に整備・保全し、延焼防止対策を進めます。	関係各課
	○水害対策や治水事業を進めます。	
	○公共施設や災害時の避難施設等を中心として、再生可能エネルギー※設備の導入に努めます。	
	○市民・事業者における再生可能エネルギー※の導入を支援します。	環境推進課
市民	○延焼防止対策に協力します。 ○水害対策や治水事業に協力します。 ○災害時に備えた再生可能エネルギー※の導入を積極的に検討します。	
事業者	○延焼防止対策に協力します。 ○水害対策や治水事業に協力します。 ○災害時に備えた再生可能エネルギー※の導入を積極的に検討します。	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
住みやすく 安全な まちをつくる	市道の歩道整備延長	79,740m	81,568m	86,560m	道路整備課	市道に歩道が整備されている総距離
	都市計画道路整備率	63.6%	65.0%	65.1%	道路整備課	整備済道路/計画道路
	市道の道路改良延長	468,160m	470,370m	472,740m	道路整備課	
	自主災害組織率	94%	95%	100%	危機管理課	自主的に地域の防災活動を行う組織が各自治体に組織化されている割合

環境目標 10 歴史的・文化的環境を守りふれあう



■ 歴史的文化的文化財の保全

主体	取組内容	
市	○歴史的文化的文化遺産等を保全するための助成に努めます。 ○史跡及び埋蔵文化財等の数多くの歴史的文化的文化財を保全するとともに調査研究します。	文化財保護課
市民	○歴史的文化的文化遺産への理解を深め、その保全に協力します。 ○文化財の調査研究に協力します。	
事業者	○歴史的文化的文化遺産への理解を深め、その保全に協力します。 ○文化財の調査研究に協力します。	

■ 歴史的・文化的環境とのふれあい創出

主体	取組内容	
市	○文化財の普及啓発を図るとともに、郷土の文化を紹介する施設の整備を行います。 ○郷土の文化や優れた芸術に接する機会の拡充を図るとともに、郷土文化や伝統芸能活動等に参加しやすい環境づくりに努めます。	文化財保護課
市民	○郷土の文化や優れた芸術の保全に努め、後継者の育成に協力します。 ○郷土の文化や歴史の学習活動に参加します。	
事業者	○郷土の文化や優れた芸術の保全に努め、後継者の育成に協力します。 ○郷土の文化や歴史の学習活動に参加します。	

< 目標に関連する環境指標 >

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
歴史的・文化的環境を守りふれあう	指定文化財登録件数	国指定文化財 1件 国登録文化財 8件 県指定文化財 20件 市指定文化財 110件	国指定文化財 1件 国登録文化財 10件 県指定文化財 20件 市指定文化財 110件	保全に努める	文化財保護課	—
	文化財施設等への入館者数	13,110人	26,651人	27,200人	文化財保護課	本庄早稲田のミュージアム(H28年度は歴史民俗資料館の数値)・埴保己一記念館・競進社模範蚕室における年間入館者数の合計

環境目標 11 美しいまちをつくる



■美しい景観の保全と創出

主体	取組内容	
市	○電線類の地中化や街路樹・植樹帯の整備等、地域景観に配慮した道路等の基盤整備に努めます。	道路整備課 道路管理課
	○中高層建物の建築について、日影・電波障害等により生活環境を阻害しないよう事業者への指導を行います。 ○良好な景観の形成のため、屋外広告物を規制します。	建築開発課
	○景観上問題となる立て看板等を撤去します。	道路管理課
	○景観美化にもなる緑肥兼景観植物の植栽を推進します。	農政課 支所環境産業課
市民	○地区単位における街路樹、道路整備等の景観づくりに協力します。 ○緑肥兼景観植物の植栽に協力します。	
事業者	○電線類の地中化や街路樹・植樹帯の整備等、地域景観に配慮した道路等の基盤整備に協力します。 ○建物の建設に際しては、周辺景観に配慮します。 ○緑肥兼景観植物の植栽に協力します。	

■不法投棄・ポイ捨ての防止

主体	取組内容	
市	○不法投棄防止のため、不法投棄パトロールを推進します。 ○不法投棄・ポイ捨てを防止するための意識啓発を図ります。 ○犬等の糞対策のため、啓発用看板の設置等により飼い主に呼びかけます。	環境推進課 支所環境産業課
	○雑草等の繁茂した空き家・空き地の適正な管理を指導します。	環境推進課 支所環境産業課 都市計画課
	○飼い主のいない猫による住民トラブルを無くすため、飼い主のいない猫を適切に管理する活動を支援します。	環境推進課
市民	○不法投棄パトロールに協力します。 ○犬等の糞は飼い主が処理するなど、ペットの飼育マナーを守ります。 ○所有地の適正な管理に努め、自宅周辺の清掃などに協力します。	
事業者	○不法投棄パトロールに協力します。 ○所有地の適正な管理に努め、事業所周辺の清掃などに協力します。	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
美しいまちをつくる	散乱ごみの量	21.6t	14.6t	現状より減らす	環境推進課	市内一斉清掃によって回収された散乱ごみの収集量

4. 生活環境

《公害の少ない安全で健康的なまちづくり》

本市における河川等の環境は改善傾向にあります。依然として生活環境に関わるさまざまな問題も発生しています。これらの解決には、市民や事業者における環境への配慮により、環境への負荷を軽減することが必要です。

本市は環境改善を目的とした取組を継続するとともに、各主体間で環境情報の共有化を図ることにより、安全で健康的な生活環境の確保へ向けた積極的な取組を市全域で進めます。

環境目標 12 水をきれいにする

■生活排水対策



主体	取組内容	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○河川の水質を保全するため、生活排水に関する普及啓発を進めます。 ○河川の水質改善のため、排水処理施設の整備・水洗化率の向上を推進し、水質の保全に努めます。 	環境推進課 下水道課
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○環境にやさしい洗剤や水切り袋を使用します。 ○調理くずや油を下水道に流さないように努めます。 ○パンフレット等を利用し、水環境への理解を深め、家庭における生活排水対策に協力します。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所からの排水を適正に処理します。 ○飲食業では、調理くずや油を下水道へ流さないように努めます。 	

■事業活動に伴う排水対策

主体	取組内容	
市	○工場・事業場・建設作業等からの水質汚濁物質に対する排出規制と指導を行います。	環境推進課 下水道課
	○公共施設・建設作業等からの排水を適正に処理します。	関係各課
市民	—	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○工場・事業場・建設作業等からの排水を適正に処理します。 ○新しい排水処理技術の導入に努めます。 	

■監視・調査の継続実施

主体	取組内容	
市	○河川水、地下水、工場排水等の定期監視を引き続き行い、国、埼玉県、周辺自治体と連携して水質汚濁の原因究明と防止対策を進めます。	環境推進課
市民	○河川水、地下水、工場排水等の定期監視体制に協力します。	
事業者	○河川水、地下水、工場排水等の定期監視体制に協力します。	

■生活排水処理施設の整備の推進

主体	取組内容	
市	○公共下水道及び農業集落排水の接続率（水洗化率）の向上に努めます。	下水道課
	○単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽*への転換を推進し、支援します。	環境推進課
市民	○公共下水道区域や農業集落排水区域では、下水道等に速やかに接続し、対象区域外では合併処理浄化槽*を設置し、維持管理の適正化に努めます。	
事業者	○公共下水道区域や農業集落排水区域では、下水道等に速やかに接続し、対象区域外では合併処理浄化槽*を設置し、維持管理の適正化に努めます。	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
水をきれいにする	環境基準*(BOD*)を達成した河川の割合	—	50%	100%	環境推進課	各河川におけるBOD*の年平均値と環境基準*と比較
	汚水処理人口普及率	82.9%	89.90%	94.79%	下水道課 環境推進課	公共下水道整備人口・農業集落排水整備人口・浄化槽設置人口の合計/総人口
	公共下水道の水洗化人口	38,408人	41,795人	48,580人	下水道課	整備区域内人口のうち公共下水道に接続している人口



出典：環境省浄化槽サイト「浄化槽による地域の水環境改善の取組み」

環境目標 13 空気をきれいにする



■大気汚染防止対策

主体	取組内容	
市	○「本庄市環境マネジメントシステム※」に基づく公共交通機関（デマンドバス等）の利用促進等により、大気汚染の防止に努めます。	都市計画課
	○アイドリングストップ※等、環境にやさしい運転の普及啓発に努めます。 ○大気汚染問題が発生した際には、適切な対応を図ります。 ○電動車※の導入について、市民及び事業者への意識啓発を促進し、排出ガスの抑制を図ります。	環境推進課
	○大気を浄化するため、街路樹や公園の緑化に努めます。	道路整備課 都市計画課
	○公用車に電動車※の導入を推進することで、排出ガスの抑制を図ります。	財政課
市民	○外出の際には、自転車や公共交通機関を利用し、自家用車の利用は控えます。 ○急発進や空ぶかしをせず、アイドリングストップ※を心がけます。 ○電動車※を購入するように努めます。 ○大気を浄化するため、庭やベランダ等の緑化に努めます。	
事業者	○急発進や空ぶかしをせず、アイドリングストップ※を心がけます。 ○積極的に電動車※を導入します。 ○粒子状物質減少装置を装着します。 ○大気を浄化するため、敷地やその周辺の緑化に努めます。	

■事業活動に伴う排ガス対策

主体	取組内容	
市	○工場・事業場・建設作業等からの排出ガスに対する啓発に努めます。	環境推進課
市民	—	
事業者	○排出ガス対策型建設機械等を使用するなど、工場・事業場等からの排ガスを適正に処理し、低減します。	

■監視・調査の継続実施

主体	取組内容	
市	○ばい煙※や自動車からの大気汚染の状況の監視・指導に努めます。	環境推進課
市民	○ばい煙※、道路沿線等の大気汚染状況の調査に協力します。	
事業者	○自ら排出する大気汚染物質の測定結果の公表に努めます。	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
空気をきれいに にする	二酸化窒素(NO ₂) [*] の 測定値	本庄東中学校 0.010ppm 児玉児童公園 0.006ppm	本庄東中学校 0.007ppm 児玉小学校 ^{*1} 0.005ppm	環境基準 [*] 0.04ppm以下	環境推進課	二酸化窒素 [*] の日 平均値の年間 98%値(県データ) を環境基準 [*] と比 較
	二酸化硫黄(SO ₂) [*] の 測定値	本庄東中学校 0.001ppm	本庄東中学校 0.000ppm	環境基準 [*] 0.04ppm以下	環境推進課	二酸化硫黄 [*] の日 平均値の2%除外 値(県データ)を環 境基準 [*] と比較
	浮遊粒子状物質 (SPM) [*] の測定値	本庄東中学校 0.016ppm 児玉児童公園 0.016ppm	本庄東中学校 0.010ppm 児玉小学校 [*] 0.013ppm	環境基準 [*] 0.1mg/m ³ 以下	環境推進課	浮遊粒子状の日 平均値の2%除外 値を環境基準 [*] と 比較
	市役所の電動車 [*] の 保有台数	—	10台	19台	財政課	市役所の電動車 [*] の導入台数

*1: 令和3年2月から測定箇所を児玉小学校に変更・移設している。



エコドライブ10のすすめ

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につながる“運転技術”や“心がけ”です。また、エコドライブは、交通事故の削減につながります。燃料消費量が少ない運転は、お財布にやさしいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。心にゆとりをもって走ること、時間にゆとりをもって走ること、これもまた大切なエコドライブの心がけです。エコドライブは、誰にでも今すぐに始めることができるアクションです。小さな意識を習慣にすることで、あなたの運転がよくなって、きっと社会もよくなります。できることから、はじめてみましょう、エコドライブ。

- ### 1 自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。
- ### 2 ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう(最初の5秒で、時速20km程度が目安です)。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。
- ### 3 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることが心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では5%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。
- ### 4 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。
- ### 5 エアコンの使用は適切に

車のエアコン(A/C)は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定が外気と同じ25°Cであっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。また、冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。
- ### 6 ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車の際は、アイドリングはやめましょう^{*1}。10分間のアイドリング(エアコンOFFの場合)で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に換機運転は不要です^{*2}。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。
- ### 7 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。
- ### 8 タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう^{*3}。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します^{*4}。また、エンジンオイル・オイルフィルター・エアクリーナメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。
- ### 9 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。
- ### 10 走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車をやめましょう。交差点付近などの交通の妨げとなる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車のない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。

出典：エコドライブ普及推進協議会HP「エコドライブ10のすすめ」

環境目標 14 有害化学物質などの汚染を防ぐ



■有害化学物質*の排出防止対策

主体	取組内容	
市	○PCB*、水銀や鉛等の有害化学物質*を適正に処理します。 ○ダイオキシン類*の発生抑制に関する指導に努めます。 ○焼却炉の適正使用及び建設廃材等の野外焼却*防止のための指導をします。	関係各課 環境推進課 支所環境産業課
市民	○PCB*、水銀や鉛等の有害化学物質*を適正に処理します。 ○適正な焼却炉を使用しない野外焼却*を控えます。	
事業者	○PCB*、水銀や鉛等の有害化学物質*を適正に処理します。 ○事業所でのごみ焼却量の削減に努めます。	

■監視・調査の継続実施

主体	取組内容	
市	○焼却炉の適正使用及び建設廃材等の野外焼却*の規制と監視に努めます。 ○ダイオキシン類*の測定を行う埼玉県、児玉郡市広域市町村圏組合と連携し、実態の把握に努めます。	環境推進課 支所環境産業課
市民	—	
事業者	○焼却炉の使用及び野外焼却*の規制を守ります。 ○ダイオキシン類*の測定調査に協力します。	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
有害化学物質などの汚染を防ぐ	ダイオキシン類*の大気環境濃度	0.021 pg-TEQ/m ³	0.0066 pg-TEQ/m ³	環境基準* 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	環境推進課	ダイオキシン類*の大気環境濃度と環境基準*を比較
	ダイオキシン類*の土壌環境濃度	1.0 pg-TEQ/m ³	0.84 pg-TEQ/m ³	環境基準* 1,000pg-TEQ/m ³ 以下	環境推進課	ダイオキシン類*の土壌環境濃度を環境基準*と比較

環境目標 15 騒音・振動を防ぐ



■自動車の騒音・振動対策

主体	取組内容	
市	○道路の適正な維持・管理に努めます。	道路整備課 道路管理課
市民	○車両の適正管理に努めます。	
事業者	○車両の適正管理に努めます。 ○街路樹の整備、緩衝帯の設置に協力します。	

■事業活動に伴う騒音・振動対策

主体	取組内容	
市	○工場・事業場・建設作業における騒音・振動防止、商業施設や飲食店等の深夜営業、または拡声器の使用による騒音防止のための指導を図ります。 ○鉄道騒音については関係機関へ適切な騒音対策を要請します。 ○工場・事業場・建設作業の騒音・振動については、監視・指導に努めます。	環境推進課
	○公共工事において、近隣の環境に配慮した作業時間の設定、防音設備の設置、低騒音型機械の使用等を行います。 ○公共施設等からの騒音・振動防止に努めます。	関係各課
市民	—	
事業者	○工場・事業場・建設作業における騒音・振動防止、飲食店等の深夜営業、または拡声器の使用による騒音防止に努めます。 ○工事の際は、近隣の環境に配慮した作業時間の設定、防音設備の設置、低騒音型機械の使用に努めます。	

■近隣騒音※

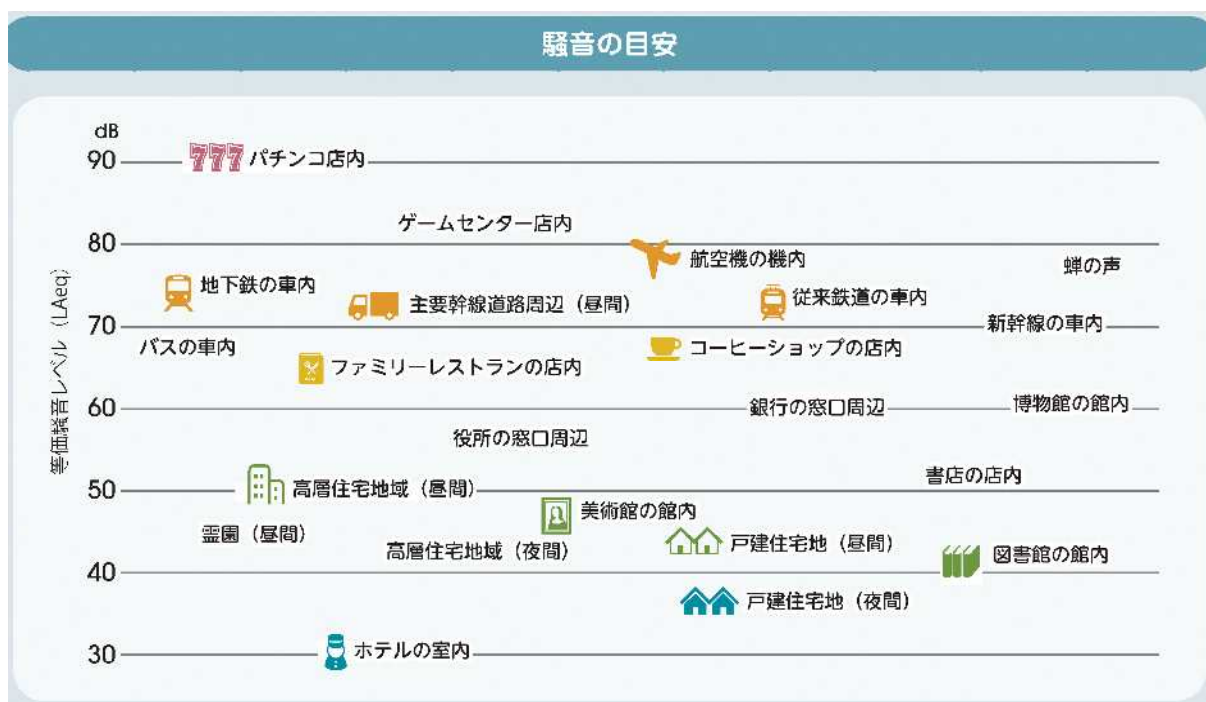
主体	取組内容	
市	○生活騒音についての知識やモラルの普及啓発に努めます。 ○ペットの鳴き声について、飼い主への適切な飼い方の普及啓発に努めます。	環境推進課
市民	○楽器やカラオケ等の使用により、近隣に迷惑をかけないようにします。 ○犬、猫等を飼育する際は、飼い主として適切な飼育に努めます。	
事業者	—	

■ 監視・調査の継続実施

主体	取組内容	
市	○自動車の騒音については、実態を把握するため、主な道路において継続的な調査を行います。 ○工場・事業場・建設作業の騒音・振動については、監視・指導に努めます。	環境推進課
市民	—	
事業者	○騒音・振動の立ち入り調査等に協力します。	

< 目標に関連する環境指標 >

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
騒音・振動を防ぐ	騒音の相談件数	5件	8件	現状より減らす	環境推進課	—
	振動の相談件数	0件	1件	現状より減らす	環境推進課	—



出典：環境省HP「生活騒音パンフレット」

環境目標 16 土壌や地下水を保全する



■土壌汚染対策

主体	取組内容	
市	○廃棄物からの汚染物質の流出や、排水による土壌汚染を防止するための監視に努めます。	環境推進課
	○工場・事業場・建設作業における土壌汚染を防止するための監視に努めます。	
市民	○廃棄物からの汚染物質の流出や、排水による土壌汚染の防止に協力します。	
事業者	○廃棄物から流出した汚染物質や、排水の適正処理に努めます。 ○工場・事業場・建設作業からの土壌汚染防止に努めます。	

■地下水保全対策

主体	取組内容	
市	○雨水浸透施設*の普及を進め、地下水を保全します。	建築開発課
	○市内の湧水保全に努めます。	関係各課
	○地下水の適切な利用に努めるとともに、適切な利用について普及啓発に努めます。	環境推進課
市民	○宅地内の雨水の地下浸透に努めます。 ○地下水の適切な利用に努めます。	
事業者	○事業所内の雨水の地下浸透に努めます。 ○地下水の適切な利用に努めます。	

■監視・調査の継続実施

主体	取組内容	
市	○土壌・地下水保全のための定期監視を行います。	環境推進課
市民	○土壌・地下水保全のための定期監視に協力します。	
事業者	○土壌・地下水保全のための定期監視に協力します。	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
土壌や地下水を保全する	地下水の調査地点数	5か所	5か所	現状を維持する	環境推進課	—

環境目標 17 悪臭を防ぐ



■ 悪臭防止対策

主体	取組内容	
市	○工場や事業所等から発生する悪臭について、現地調査を実施し、悪臭の軽減対策を指導するとともに悪臭防止について啓発に努めます。	環境推進課 農政課
	○公共施設等からの悪臭防止に努めます。	関係各課
市民	○悪臭防止のために、ごみの適正な処理を徹底します。 ○悪臭の発生等について本市へ情報提供を行います。	
事業者	○施設及び使用する物質からの悪臭防止に努めます。	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
悪臭を防ぐ	悪臭の相談件数	7件	19件	現状より減らす	環境推進課	—



5. 市民・事業者との協働

《環境について学び、環境づくりに取り組むまちづくり》

適切な環境づくりを効率的に進めるには、より多くの人々が環境に関心を持ち、協力をしながら取り組むことが不可欠です。

本市では市民が環境への関心を深め、市内の環境について学ぶプログラムの充実を図っており、今後もこの取組の継続に努めます。また、市民・事業者が環境づくりに参加しやすい場や機会の創出を進めるとともに、埼玉県や早稲田大学等との広域的な連携により、活発な環境活動を推進します。

環境目標 18 環境教育・環境学習を進める



■小中学校における環境教育の推進

主体	取組内容
市	<ul style="list-style-type: none"> ○こどもエコクラブ※等の活動を支援します。 ○環境に関する絵画や作文等のコンクールへの参加を推進します。 ○学校職員への情報提供等、小中学校での環境に関する学習を支援します。 ○田植え等の体験学習を取り入れた環境教育を推進します。 ○児童・生徒が環境問題に意識を持つように努めます。 ○学校ごとに環境教育目標を作成し、環境負荷の低減に努めます。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○こどもエコクラブ※等に参加・協力します。 ○自然とふれあう場の設置に参加・協力します。 ○農業等の体験学習に参加します。 ○家庭内で環境に関する話し合いを行います。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○こどもエコクラブ※等に協力します。 ○自然とふれあう場の設置に参加・協力します。 ○農業等の体験学習に協力します。

学校教育課

■地域の環境学習の推進

主体	取組内容	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○市民、事業者、地域と連携した環境に関する学習の場の提供、充実に努めます。 ○環境イベントへの参加を呼びかける等、地球環境問題を考える機会を創出します。 ○市民一人一人が環境モラルを守れるよう、普及啓発に努めます。 	環境推進課 生涯学習課
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する学習の場に積極的に参加します。 ○環境ボランティア活動に参加します。 ○市民一人一人が環境モラルを守れるよう努めます。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する学習の場の提供に積極的に協力します。 ○環境ボランティア活動に参加・協力します。 ○従業員一人一人が環境モラルを守れるよう努めます。 	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
環境教育・ 環境学習 を進める	環境関連の講座、観 察会、イベント等	21件	16件 (環境推進課3件) (生涯学習課13件)	現状を維持する	環境推進課 生涯学習課	—
	学校における環境学 習の実施回数	12件	12件	現状を維持する	学校教育課	—

環境目標 19 環境に関する情報を充実する

■環境情報システムの整備、環境情報の提供



主体	取組内容	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙やホームページにより、地球環境の問題や本市の環境に関する情報など、幅広い環境情報の発信に努めます。 ○国や埼玉県と連携して、環境に関する情報の収集と提供を行います。 ○本計画の進行状況について「本庄市の環境」により報告を行います。 ○事業者に対して環境マネジメントシステム*の構築及び運用を呼びかけます。 ○広報紙等により、環境に関するイベント情報の提供や、活動情報の紹介を行います。 	環境推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する書籍等を充実させ、環境コーナーの活用を図ります。 	図書館
	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校に環境情報を提供します。 	学校教育課 環境推進課
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙やホームページ等に掲載されている環境情報を活用します。 ○「本庄市の環境」を通じて、市内の環境に関する意識を高めます。 ○子どもたちに環境に関する情報を提供します。 ○テレビ、本及び新聞等を通じて環境情報に目を向けます。 ○広報紙による環境に関するイベント情報の提供や活動情報の紹介に協力します。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙やホームページ等に掲載されている環境情報を活用します。 ○「本庄市の環境」を通じて、市内の環境に関する意識を高めます。 ○子どもたちに環境に関する情報を提供します。 ○社内報等に環境関連の記事を掲載します。 ○広報紙により環境に関するイベント情報の提供や活動情報の紹介に協力します。 ○環境マネジメントシステム*の構築及び運用を検討します。 ○環境に関する情報の公開に努めます。 	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
環境に関する情報を充実する	広報紙における情報発信件数	—	50件	現状を維持する	環境推進課	—

環境目標 20 多彩で活発な環境活動を進める



■地域における環境保全活動の推進

主体	取組内容	
市	○元小山川の浄化活動や清掃活動を促進します。	環境推進課
	○市内一斉清掃・河川浄化活動等、地域での環境保全活動を継続的に実施し、意識啓発を図ります。	環境推進課 市民活動推進課
	○市民や事業者等による環境保全活動を支援します。	関係各課
	○地域への規範となるよう「本庄市環境マネジメントシステム※」に基づいて、本市の事務・事業における環境配慮に努めます。 ○すべての行政活動において環境配慮に努めます。	全職員
市民	○地域の環境保全活動に積極的に参加します。 ○環境美化活動、地域ボランティア活動等に参加します。 ○事業者による環境保全活動に関心を持ちます。 ○河川における清掃活動に参加します。 ○市民の環境美化保全活動に参加します。	
事業者	○地域の環境保全活動に積極的に協力します。 ○環境美化活動、地域ボランティア活動等を支援します。 ○有機栽培等、環境保全型農業※に積極的に取り組みます。 ○河川における清掃活動に協力します。 ○市民の環境美化保全活動へ協力します。	

<目標に関連する環境指標>

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
多彩で活発な環境活動を進める	市民主体の美化活動実施団体数	11団体	13団体	16団体	環境推進課	—
	環境活動実施回数	25回	27回	35回	環境推進課	—

環境目標 21 広域的な連携を促進する

■ 広域的な連携の促進

主体	取組内容	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じ、市民・事業者並びに埼玉県及び他自治体と協力し、環境に関する広域的な取組を行います。 ○国、埼玉県及び他自治体における環境施策の情報収集を積極的に行います。 ○国や埼玉県における環境についての取組へ積極的に参加します。 	環境推進課
市民	○市の行う広域的な取組へ参加・協力を努めます。	
事業者	○市の行う広域的な取組へ参加・協力を努めます。	

< 目標に関連する環境指標 >

環境目標	環境指標	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	担当課	備考
広域的な連携を促進する	早稲田大学との協働事業数	3事業	2事業	5事業	関係各課	環境に関連する早稲田大学との協働事業のうち、学校における環境教育関連を除いた事業数

